2004 年度 経済学研究科 自己点檢·評価報告書

評価目標

- ①どのような経済学研究科を目指すのかを検討し、より特色あるカリキュラムを編成し教員の力を有効に活用する。
- ②各学生の学会報告や論文執筆、就職状況等もふくめて教育効果を総合的に評価する。
- ③大学院相互の単位互換の促進。

(1) 教育課程等

評価目標

- ①どのような経済学研究科を目指すのかを検討し、より特色あるカリキュラムを編成することである。
- ②教員の力を有効に活用する。
- ③博士後期課程の学生に対する研究指導に対して研究科委員会がより責任を持つようにする。

具体的方法

- ①契約教員や兼任講師による科目の設定を検討するとともに、英語による指導や講義科目を設ける。
- ②教員の負担を配慮しながら学生数を増やしてゆく。
- ③博士後期課程の学生の研究の進展状況の報告。

(大学院研究科の教育課程)

①A群:大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 65 条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

【現状の説明】

本研究科においては、経済・経営学に関する基礎理論から各種の応用分野までほぼすべての分野を網羅する専門科目を開設している。選択可能な科目は、2004年度現在、30科目が開設されている。

本学の経済学研究科は経済学コースと経営学コースの2つのコースがもうけられ、高度で幅広い知識 の習得が可能なカリキュラムが用意されている。

【点検・評価 長所と問題点】

経済学研究科の目的は「建学の精神」に基づき「高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、広く文化の進展に寄与」(大学院学則第1条)することにある。経済学研究科は1975年に開設されてから今日までこの理念に基づいて運営がなされてきた。すなわち「人間主義」を土台とする高度な専門職業人、シンクタンクや大学教員などの研究者養成を目指し、社会の第1線で活躍する多数の修了生を送り出してきた。本研究科の教育課程はそうした人材の育成を目指して充実化されてきたと評価しうる。

当研究科の教育課程は、「修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度な能力を養うことを目的とする」(大学院設置基準第3条第1項)という規定と「博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、

又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊な学識を養うことを目的とする」(第4条第1項)という規定に沿って編成されているといえる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本研究科の教育課程は、30年間にわたるこれまでの発展の中で、充実してきた。今後は、経済の国際 化や情報化等の急速な動きの中で、社会がどのような人材を当研究科に求めているのかという点を踏ま えて、より一層特色あるカリキュラムを編成してゆくことが必要である。

②B群:「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

【現状の説明】

経済学研究科では30もの専修科目が用意されている。経済学や経営学に関する基礎的な科目から応用的な科目まで網羅されている。意欲的な学生にとっては、極めて魅力的な研鑽の場となっている。

【点検・評価 長所と問題点】

広い視野と高度の能力を養うという制度は、十分であるとはいえないまでも一応整っているといえる。 しかしカリキュラムが基本的には学部教員の人事に規定されており、修士課程の目的にそって意識的に 形成されていない等の問題がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

第1は、2つのコースのカリキュラムの見直しである。現在のカリキュラムで特に問題はないのかど うか、「高度の能力」を養う大学院生を育てる観点からしてどのような科目がもとめられているのかを 検討する。第2は、人事異動によって消えてゆく科目についてその意義を検討してゆくことである。

③B群:専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

【現状の説明】

博士後期課程の学生に高度な研究能力を養成するためには、それにふさわしい教員でなければならないが、経済学研究科では17の専修科目が用意されている。博士後期課程の教育課程は、主専修科目についての特殊研究(4単位)と研究指導を履修して、博士論文を作成することになっている。すでにこの課程をへて課程博士を取得した者も輩出している。

【点検・評価 長所と問題点】

後期課程を修了した者は、研究職などに就職しており、また博士の学位を授与された者もいることからして、教育制度としての大きな問題点はないと思われる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

博士前期課程同様、「カリキュラム」を結果的にではなく意識的に検討、作り上げてゆくことが必要である。

④ A 群:学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の 適切性及び両者の関係

【現状の説明】

担当教員は、経済学部と経営学部の教員のうち、経済学研究科の教育を担当するのにふさわし資格 を満たしたものが兼任している。それゆえ学生は学士課程で学んだことを大学院でさらに深めること ができる。

【点検・評価 長所と問題点】

学内から進学した者は、学部の教育内容との連携がとれている。しかし一般入学試験で入学してきた他大学からの学生や留学生の場合は、教育上の配慮が必要である。担当教員は学部の授業を受けさせ特別の指導を行っている。昇格人事制度の改革等もあって学部担当の多くの若手教員が大学院の科目を担当するようになっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在のところ学生が少数なので指導教員の個人的な努力で他大学からの一般入学試験で入学した学生に特別の指導ができるが、学生が増えれば問題になる。学部に基礎をおく大学院であるとはいえ、大学院の教育の必要性からの非常勤講師の活用や専任教員の採用が必要であろう。

⑤ A 群:修士課程における教育内容と、博士(後期)課程における教育内容の適切性及び両者の関係 【現状の説明】

博士前期課程では、教育研究職を志望する者の基礎的な教育を行うと同時に、博士前期課程修了後に 実業界にでて、専門職として仕事をする者に必要な高度の専門的な経済学や経営学の教育を行うことを 目的としている。博士後期課程は教育研究職の養成を目的としている。学生の問題意識を尊重しながら 教員間の連携のもとに指導が行われている。

【点検・評価 長所と問題点】

博士前期課程の教員がすべて博士後期課程を担当しているわけではないので博士前期課程の指導教員と博士後期課程の指導教員が変わる場合もある。教員間の連携のもと概ね学生の問題意識に応じた教育が行われ、特に問題があるとはいえないだろう。教員は博士前期課程のみならず博士後期課程も担当する努力がなされていることは評価されよう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大多数の学生が博士前期課程で修了して就職することからすれば、博士前期課程のカリキュラムを更 に充実するために非常勤講師等の活用が考えられる。

⑥A群:博士課程(一貫性)の教育課程における教育内容の適切性

経済学研究科は一貫制の博士課程ではないので、この項目については省略する。

⑦A群:課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性 【現状の説明】

博士前期課程では主専修科目(講義4単位と演習8単位)と副専修科目(講義4単位・演習4単位)を含む32単位以上を修得した上で、修士論文を提出し最終試験(面接試験)に合格しなければならない。博士後期課程に進学するには進学選考試験または一般入学試験に合格しなければならない。進学選考試験、一般入学試験の科目は、外国語と口頭試問である。口頭試問では修士論文が評価資料となる。

博士後期課程では主専攻科目と同じ特殊研究(4単位)を1年次で履修するとともに3年間の研究指導を受けることが必要である。そして専修科目の主題で学位請求論文を提出し、最終試験に合格して博

士(経済学)の学位が授与される。課程の修了に必要な単位数は少ないが、論文の作成に必要な他の専門領域の知識が必要な場合等を考慮して、専修科目以外の科目や他大学での研究指導の履修も可能である。

【点検・評価 長所と問題点】

修士の学位は一定の学問的な水準に達した者にはすべて授与され、大部分の学生が2年間で修士の学位を取得している。指導教員の努力も大きいが、教育システムは適切であると判断される。ただ博士課程の学位の授与はこれまで4名にとどまっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

博士後期課程の学位の授与者が少ないが、その理由を検討することが必要と思われる。

(単位互換、単位認定等)

①B群:国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあっては、実施している単位互換方法の適切性

【現状の説明】

過去には外国の大学とおこなったことがあるが現在は行っていない。

【点検・評価 長所と問題点】

特に問題はない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

将来的には国内のみならず外国の大学をも含めて単位互換制度を検討していくことが必要であろう。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

①A群:社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

【現状の説明】

外国人留学生の割合は、比較的高い。留学生に対しては外国人入試を行い試験科目も日本人とは別に 行っており適切である。また入学後においては留学生の学力に合わせて学部の授業を受けさせ、学生の 実力に合わせて特別の指導をしている。

なお社会人の受け入れについては、若干名を受け入れているが、実際の在学者は極めて少数である。 従って、在学している社会人に対しては、個別に各担当教員が授業時間などに配慮している。

【点検・評価 長所と問題点】

社会人の本格的受け入れに当たっては解決すべきいろいろな問題がある。先ず夜間や土曜・日曜日に授業を行うかどうかという本学の教員や職員にとって未だ経験したことのない重要な問題のほかに、社会人は現在の学生と年齢的な差があり、研究の目標も異なるので両者を同じ講義や演習で指導することができるかどうかも問題である。これらについては、多数の社会人を受け入れている大学院の先例を調べる等慎重に検討する必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

留学生は今後増えることが予想されるので英語で単位がとれるような科目を配置することが必要である。そのために専任教員や契約教員による英語による講義・指導も考慮されるべきであろう。

(研究指導等)

① B 群:教育課程の展開並に学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

【現状の説明】

経済学コースと経営学コースの科目があるが、学生は主専攻に関連した科目を履修している。指導教授のもとで行われる修士論文の作成とその指導方法は、それぞれの特徴をもって行われている。3人共同で実施されている面接審査とその判定会議において採用されている基準は適切である。博士前期課程においてはあまりに狭隘な専門の研究科目に立てこもって、いたずらに自己の視野を限定する危険を防止する配慮から副専修科目として主専修科目と密接な関連を持った科目か、さもなければ経済学の基礎的な科目を選択して履修させる方針をとっている。

【点検・評価 長所と問題点】

少人数であるため、博士前期・後期課程とも学位論文の指導は適切に行われている。他方、専修科目 の人数が数人以内に止まっているために大多数のゼミナールでは教員と学生の指導にとどまり学生間 で学びあうという点において問題があるといえよう。

また折角多くの教員が大学院担当になっていても学生の数がすくないために教員の力が有効に活用されていないなどの問題がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

研究指導をより発展させるには、学生数を増やすことや教員の教育・研究指導の時間を保証して負担 が過重にならないように配慮してゆくことが今後の課題となる。

②B群:学生に対する履修指導の適切性

【現状の説明】

経済学研究科では、入学時にオリエンテーションを実施している。そこでは研究科長、大学院委員が全般的な履修指導を行い、かつ学生からの履修に関する質問に応じている。学生の具体的な「履修計画」は、指導教授の助言をもとに各課程の初年次にたてられている。

【点検・評価 長所と問題点】

各指導教授による学生の履修指導は、大学院学則第7条の「履修計画」規定と学生に配布される『大学院要覧』の「履修要項」にもとづき適切に行われている。また留学生に対しては学部の授業を受けさせるなどの指導をしている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教員間の連携を強めながら努力してゆく。

③B群:指導教員による個別的な研究指導の充実度

【現状の説明】

経済学研究科では、指導教授がその特論ならびに特論演習の授業を通して研究指導にあたり知識の習得や研究能力の向上を助けている。また指導教授は学生と修士論文、博士論文のテーマの決定について話し合うとともに、論文の執筆に必要なアドバイスを単に授業時間ばかりでなく、時間外においても随時行っている。

【点検・評価 長所と問題点】

指導教授は、学生に対して献身的に研究指導を行っている。その成果は、博士前期課程の学生のほとんどが修士論文を作成していることからもわかる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在は、指導教員による個別的な研究指導にゆだねられているが、今後は研究科としてのバックアップを強めることが重要である。特に博士後期課程について、学生の研究の進行状況が指導教授だけではなく他の教員にもわかるように中間的な報告をする。

④C群:研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策

【現状の説明】

研究分野と指導教員の変更については、これまでも事例がある。学生の問題意識や希望をよく聞いた 上で双方の教員が承諾、研究科委員会で認められた場合に変更が許される。

【点検・評価 長所と問題点】

学生本位に対処されている点は評価される。これまでのところ特に問題はない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

ただ「変更」は安易に流れないように、より慎重に研究科委員会で審議される必要があるだろう。

(2)教育方法等

評価目標

- ①各学生の学会報告や論文執筆、就職状況等もふくめて教育効果を総合的に評価する。
- ②各科目の成績の評価基準を明確化する。

具体的方法

- ①各学生の学会報告や論文執筆、就職状況を研究科委員会に報告する。
- ②各科目の成績をこれまでの評価の実際を参考に作成する。

(教育効果の測定)

①B群:教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

【現状の説明】

教育効果を把握するための方法は、毎週の講義、演習での口頭発表、デイベート、論文執筆である。 特に修士論文は3人の教員で審査が行われており、最も重要な測定方法である。また学生の進路状況・ 就職状況も教育効果を測定する方法であろう。

【点検・評価 長所と問題点】

少人数教育であるために教育効果は指導教授によって適切に把握されている。しかし、特に博士後期 課程の学生の学会での発表など学外での成果の発表や進路・就職状況を研究科委員会として系統的に把 握するには至っていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

第1は、学生1人1人の研究の進展状況を適当な時期に研究科委員会に報告する。第2は、学生1人 1人の進路・就職状況を研究科に報告し、研究科としても責任の一端を担うことである。

(成績評価法)

②B群:学生の資質向上の状況を検証する成績評価方法の適切性

【現状の説明】

セメスターごとに各科目についてABCDの評価がなされる。ABCを合格とし、Dは不合格とする。 修士及博士論文の成績は100点満点で点数評価がなされている。

【点検・評価 長所と問題点】

ABCDの評価は、統一された水準ではなく各教員の判断にゆだねられている。そのために合格は、ほとんどがAとされている。この点は、今後検討する必要がある。

修士及博士論文の点数は、審査委員3人の合議でつけられており概ね適切であると判断される。

【将来の改善・改革に向けた方策】

ABCDの評価基準を作成する必要があるだろう。また修士及博士論文の点数についても評価基準を 予め検討する余地がある。

(教育・研究指導の改善)

③ A 群: 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況

【現状の説明】

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するために経済学研究科では教育研究検討委員会を設置している。毎年、全学の教育研究検討委員会の方針に基づいた評価項目について検討を行っている。

【点検・評価 長所と問題点】

組織的には整っていると考えられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

研究科委員会で系統的に改善策を検討することが必要であろう。

④A群:シラバスの適切性

【現状の説明】

シラバスは毎年作成されている。

【点検・評価 長所と問題点】

受講者が少ないために学生の問題意識にそって指導が行われており、必ずしもシラバスと実態が一致 しているわけではない、

【将来の改善・改革に向けた方策】

長期的にみてシラバスと実態を一致させてゆくことが必要である。

⑤B群:学生による授業評価の導入状況

【現状の説明】

学生数が少ないためにあえて実施していない。実施しなくても授業に対する学生の意見は日常的に受け入れ、必要に応じて授業に反映している。

【点検・評価 長所と問題点】

現在のところ特に問題はないといえよう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後は定期的に教員と学生が懇談する場を設け、そこで意見を聞くという制度を導入する予定であり、 その方が研究科においては、授業アンケート本来の趣旨を反映できると考える。

(3) 国内外における教育・研究交流

評価目標

- ①大学院相互の単位互換の促進
- ②海外国際会議への参加の奨励

具体的方法

- ①交流協定間の修士から博士への進学を書類審査で認めるとか、本学への進学希望者は英語で単位 がとれるような科目を配置する等の措置が必要であろう。
- ②研究学会、国際会議での報告を重視して学生に発表を奨励する。

①B群:国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の状況

【現状の説明】

創価大学は海外の 91 大学と学術交流協定を結んでいる。外国からの交換教員の受け入れの制度とともに「在外研究員制度」「特別研究員制度(サバテイカル)」が整えられ、教員の相互交流が活発である。 学生は1年間の交換留学生として海外で勉強し、創価大学への留学生には「留学生教育支援委員会」によって様々な援助がなされている。

【点検・評価 長所と問題点】

国際交流の推進は早い時期から大学全体で取り組み推進されてきた。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後は経済学研究科レベルでこの国際化にどのように対応するかの方針(例えば海外提携校)を明らかにしてゆくことが必要であろう。

②B群:国際レベルの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

【現状の説明】

2004年度の経済学研究科の在籍者は博士前期課程 15名、博士後期課程 7名である。その内外国人は博士前期課程 10名、博士後期課程 2名となっている。外国人の比率が高い。また教員では1名が外国人である。外国人に対しては日本人とは違った入試制度を行って緊密化を重視した。

【点検・評価 長所と問題点】

外国人の比率が高いのは評価されるが、これは外国人の学生が多いというよりも日本人の数が少ない ことに由来している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

外国人の数を増やし、教育研究交流を活発化するには、交流協定間の修士から博士への進学を書類審査で認めるとか、本学への進学希望者は英語で単位がとれるような科目を配置する等の措置が必要であるう。後者の点については、契約教員を増やすことも一つの具体策であろう。

また学生が海外で学べるように大学院相互の単位互換を促進すること、学生に海外国際会議での発表・参加を奨励することが重要である。

(4) 学位授与・課程修了の認定

評価目標

学位の授与方針・基準の作成と公表

具体的方法

これまでの学位授与の経験を踏まえて修士と博士それぞれについて基準を文章化して公表する

(学位授与)

①B群:修士、博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

【現状の説明】

経済学研究科の過去 10 年間における修士・博士の学位授与件数は、修士 74 名、課程博士 2 名、論文博士 4 名である。論文を完成するまでの指導は主として指導教授のもとで行われる。修士論文の審査は経済学研究科の 3 人の教員で行われ、研究科委員会で承認される(1977 年以降 213 名の修士授与)。博士論文の審査は、3 人で行うが研究科関係者以外の専門家をも加えた 3 人で審査委員を構成し、研究科委員会で承認される。現状では、3 人の審査委員が論文を採点し、70 点以上を合格としている。

【点検・評価 長所と問題点】

授与方針・基準は、概ね適切になされている。しかし、学位論文の採点基準については、教員間で意見の違いがある。課程博士の人数がわずか4人(1977年の修了式以降)にとどまっていることは学問を引き継ぐ観点からして問題であろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

これまでの授与方針・基準で問題があるとは思われないが、よい論文とはどのような条件を満たしているかを文章化し、学生が目標に向かって研究しやすい環境にしてゆくことが重要である。また指導教授が指導しやすい環境をつくり、課程博士の授与者数を増やす措置をとることが必要であろう。

②B群:学位審査の透明性·客観性を高める措置の導入状況とその適切性

【現状の説明】

すでに述べたように修士論文の指導・審査は複数指導・審査体制が採用されており、審査報告書が研 究科委員会に報告される。博士論文の審査は研究科の教員以外も含めてその分野の最高の専門家より構 成される。

【点検・評価 長所と問題点】

複数指導・審査体制は有効に機能しており、論文の水準は確保されていると思われる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

これまでの学位論文の審査経過をもとに審査基準を公表することはすでに述べた。博士論文については審査過程に研究報告会を公に行うことを検討することが必要であろう。

(課程修了の認定)

③B群:標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

【現状の説明】

修士論文は、1年以上の在学で32単位以上修得すれば提出することができる。また博士論文は後期課程2年以上の在学で4単位以上修得すれば提出が可能である。さらに優れた研究業績を上げたものは前期課程を含めて3年で足りるとされている。

【点検・評価 長所と問題点】

標準修業年限未満で修了することを制度としては認めているが、厳格に規定を実施する方針なので、今までに標準修業年限未満で修了した学生はいない。制度の運用は妥当である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

この制度は適切であり今後も維持してゆくが、制度の厳格な運用が今後も重要である。

以上